

## 放射線従事者指定依頼書の提出にあたって

### 1. 記入

放射線従事者指定依頼書の記入にあたっては、指定登録依頼者本人が原則記入して下さい。尚、放射線被ばく等の個人の放射線管理に関しては、貴大学・貴研究機関等で責任をもって行って頂きます様よろしく申し上げます。提出書類に不備等があった場合は研究代表者に問い合わせをさせて頂く場合がございますので御了承下さい。

詳細な記入方法に当ってはホームページ <http://kaihoken.nuclear.jp/>上の「各書式のダウンロード」より入手できる「記入上の注意事項」を御読み下さい。

### 2. 提出期限

- ・現在、原子力機構原科研で放射線従事者として指定登録されていない方は実験開始日の2週間前までに放射線従事者指定依頼書に必要な事項を記入し、eメールにて提出して下さい。尚、書類が提出されない場合は実験を中止させて頂く場合がございますので御了承下さい。
- ・既に大学開放研（東京大学大学院工学系研究科原子力専攻）を通して、原子力機構原科研の放射線従事者として指定登録されている方は大学等で特殊健康診断を実施した都度、その結果（被ばく歴、診断日等）を放射線従事者指定依頼書に記入しeメールにて提出して下さい。

### 3. 書式等のダウンロード先及び提出先

（書式等のダウンロード先）

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻共同利用管理本部ホームページ  
<http://kaihoken.nuclear.jp/>

（提出先）

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻共同利用管理本部  
e-mail : [kaihoken@kaihoken.nuclear.jp](mailto:kaihoken@kaihoken.nuclear.jp)